



伊雑宮御田植式 (神宮司庁提供)



奉 祝

天皇陛下御即位二十年

第百八拾四号

同志組織としての自覚

副庁長 竹 本 佳 徳

神社本庁庁規は、神社庁の業務を「神社庁固有の事務」と統理の指揮を受けて行う(本庁の「庁務」とに区別している。後者は主に本庁設立の経緯に由来する神社行政に関わるものを指し、前者は主に戦前の埼玉県神社職会の活動を継承するものを指すと考えてよろしかろう。ここに、嘗ての神社職会が、神職の同業組合あるいは親睦団体に止まるものでなく、斯道興隆を図る同志組織の性格を強く持つものであった事を改めて想起したい。

明治中期の神祇官興復運動から、神祇独立官衙設置運動へと続いた我々の先輩たちの活動は、昭和十五年に神祇院設置という成果をもたらした。それは、官僚的・事務的な「国家神道」体制を批判し、国家の宗祀としての神社の位置を明確にすることによって、祭政一致の国是を実現するための修理固成の活動であって、決して自らの名誉栄達を願うという性質のものではなかった筈である。

昭和二十年、大東亜戦争敗戦に伴う未曾有の変革に遭遇した際、全国の神社人は大同団結して神社本庁を結成し、神社存亡の危機を乗り切った。神職以外の同志をも含む関係者が、身の保全よりも道統護持を第一に集結、協力尽瘁した結果である。然るに、昭和二十七年の独立回復から半世紀以上を経て、なお占領下体制からの脱却を果たせずに居る今の我々は、何の顔あつて先人に相まみえることができるだろうか。

今期、中山高嶺庁長は、神宮大麻増頒布と神宮式年遷宮奉賛を神社庁の最重要課題として掲げておられる。けだしこれも、この二つが皇室を中心と仰ぐわが国民精神の帰結する所なるが故であつて、他県神社庁との比較などという卑小な視点から論うべきものではない。

天皇陛下御即位二十年の佳節を迎え、県内神社関係者一同は、神勅に基づく國体の顕現に一層の熱意をもって行動することを誓い合いたい。修理固成の神業は、未だ道半ばである。



発 行
さいたま市大宮区高鼻町1-407
埼 玉 県 神 社 庁
電話048(643)3542番
編 集
庁 報 室
印 刷
ア サ ヒ 印 刷 株

現代神社とは何か

梶山 林 繼

編集子から与えられたテーマは「現代の神社とは何か」であり、歴史的、信仰的側面からみて考えを述べるようにとのことであった。私なりに多少変形させて、現代の神社にとって、その社の歴史とか、御由緒はどのような意味を持っているのであろうか、考えてみることにした。

明治の神社明細帳を見ると、多くの神社で由緒不詳と書かれているが、近年では氏子や崇敬者から尋ねられた時、詳しくは解らないが、昔の人は、このように話していたとか、あるいは吾が神社は、これこれこうであると自信たっぷりと話される方もいる。あるいは、御創建千何百年祭を斎行しますという話も時々耳にする。これらのことは現代の神社にとってどのような意義を持つのであろうか。

現代の神社を見ると、地域密着型と特殊信仰による広域型に分けられるであろうが、本来神社は御分霊奉斎とか、御子神祭祀と分けることはあっても、本社そのものが移転することは、よほどのことでなければならぬ。氏子地域とか、神社の立地が大きな成立条件となっているからである。地域密着型神社は、氏子地域が繁栄して、はじめて神社も大きく展開していく。都市あるいはその近郊地域では、完全な氏子、つまり御神札を受け、家庭で祀

りをし、神社の行事に参加し、経費の負担に応じる家またその家人だけではなく、これらの条件が少々欠けるが、神社には好意的である人々、祭りへの参加、定期的な経費ではなく臨時の経費負担に応じる人を含めて、地域人口が増加したことによって経営が豊かになってきた神社。このような例では、神職、氏子総代のリーダーシップによってぐんぐんと伸びていく神社がある。それは戦前、村社、無格社とされた神社であっても、平成の世では大きな拝殿、参集殿等を持ち、設備も整い、これにに応じて参拝者の数も増加している。一方、かつて郷社、指定村社と言っても地域の過疎化が進み、人が居なくなる。村落単位社会の崩壊、村の集団行動がとれなくなる。これは維持の最小単位とも言える家庭の崩壊から始まる。子孫が全く絶えるというのではなく、病院や店舗、勤め先を求めて都市部へ都市部へと集中していく。若夫婦が独立し、そのような所で家庭を持ち、しばらくは老人達が旧家を維持している。現代の手法では当然のこととなる。足腰の立たなくなった老人は施設に収容され、家は空き家となる。葬式も昔のように隣組が取り仕切るのではなく、葬儀社が引き受けてくれるようになると、隣家とか、台中などと呼ばれた組み内も不用にな

る。もちろん穴掘り番などなくても埋葬ができる。櫛の歯が欠けたように近所の付き合いのできない家が増えれば、消防団も広い地域でないと団員が集まらなくなる。小学校が生徒数減で合併、統合となれば、神輿があっても担ぎ手のないのは当然の事である。このような現象は日本列島全体で、今、進行している。

地域から抜け出すことのできない神社は、最後までそこに残ることになる。

林業がまず潰れ、農地が荒れ、漁業も怪しくなる。食糧自給率が三〇％～四〇％になっても広く世界と付き合えばやっていけると言う。東京オリンピックの昭和三十九年頃を境にして、日本列島米余りとなった。明治、大正時代は無論、江戸時代もその前も、米の余った時代はなかった。二千年以上米を食してきた民族と言うのではなく、二千年以上米を食べたかった民族、それだからこそ丁寧に多くの祭りをしてきた列島人が、余興としての祭り、見物する祭りに向きはじめている。

祖父母が孫を育てる家庭、大地震が来ても助けあえる地域社会、神社の最も大切な役は地域社会の形成ではないだろうか。

昭和二十一年頃、宗教法人として成り立っていた神社が、今、成立しなくなっている例がある。

社会情勢の変化が最大の原因であるとしても、これまでどれだけの方策をとって来たであろうか。近年、休眠法人、小規模神社対策が口になされるようになって、現状把握の資料

がない。神職の意識調査もなく、対策をとるとすれば、その足下からはじめざるを得ない。神職だけで生活がなりたたない地方神主は、地方吏員や教員など多く兼職していた。しかし、今日ではこの兼職が困難になっている。一方で、農業を営んでいる者もいた。しかし、これも前記したように、それ自体が崩壊する今日、これに頼ることはできない。過疎化の進みの激しい地方から徐々に神職家が消えていく。

神職不在から神職兼務神職が出現する。一人で五十社六十社七十社と兼務すれば、当然、一年一度の祭りも奉仕できなくなる。法人格を持ちながら、とりあえず負担金を出している、一社の氏子が三軒五軒では、役員さえまともではなくなる。しまいには合併するにも経費がないと言う。ここまで行かなくとも、予備軍はかなりいる。明治三十九年頃、神社合併が行われているが、多くの批判を當時から受けながら、地方によっては協力に進められ、かなり無理な状況も出現した。よく言われる熊八金天神社は、熊野、八幡、金比羅、天神社を合併したもののだが、たしかに主体性のないものである。一度合併したものを旧に戻した例も多く、これに関する調査や研究もある。どんなに苦しくとも、自分達の神社を他所に持つて行かれることを拒否する氏子は多い。明治の神社合併は、国の方針ではなくとも地方によっては命令として行われている。この折の轍は踏みたくないが、場合によっては今日から見れば成功した例もあ

れる。神社の合併と言うよりは、法人格の合併を考えるべきではなからうか。しかし、それだけで解決できるものでもない。一社一社の確実な把握の上での方策を講じるべきであろう。

こうして格差は拡がり、二極化が進んでいるとも言える。参りに行つて、神職の居ないやしろへよりは、何時行つても祓をし、祈願してくれる神社へ足が向くのは当然でもある。ただそれを良しとするだけでは神社神道の本質は守れないように思う。大社による神職のプール制のような方法も研究する必要がある。

さて、特殊信仰による広域型の神社は、氏子と言うより崇敬者によつて成り立っているわけであるが、徐々に信仰者が増え、社頭隆盛に向かつている神社は、それなりの努力によるもので、今後も継続が必要である。もつともかつての講社組織が、維持できなくなつた話はよく聞く。封建制的なリーダーでは無理であり、町内会、あるいは前記した地域共同体の崩壊、または、現代的再編による存在不能の現象が考えられる。自治会が市町村公共機関の下部組織ではないと言うだけでは治まらないのである。

神社が氏子や崇敬者から何を求められているか、氏子や崇敬者に何を与えられるか、何をしなければならぬのか、昔の神主ならば神の方を向いて、しっかりと祭りをやっていたら良いと言つたであろう。ある意味では変わらないのであるが、現代の社会にとって神社、

あるいは神職が、積極的に動かなければならない。親を殺し、子を殺し、あるいは無差別に人を殺す。なんでも有りの世界を嘆いているだけではない。

二極化していく神社界の中で、今、何が不足しているか、互助制がないのではないか。小規模の神社に対し、どれだけ大社が助けているか、個人の努力の限度を超えて潰れていく神職家や神社をこれまでどれだけ救ってきただろうか。神社界の底辺に位置するとは言え、ここで祭りが行えるようにしなければならぬのではないだろうか。誰が見ても方法のない場合は法人を合併しても、一番底辺での、基底部における祭を行うことによつて、大社の祭りが確実なものとなつていくと思う。大きな社では広い心で、地域全体と言うか、広い範囲の人々に目を配るべきと思う。そして、現代社会では、精神的欠陥と言うか、悩みを持つ者が多い。これに対し、日本的な生き方、命の尊さ、人間としての誇りとカウセンセラしていく。親が祭り、その親が祭り、またその親が祭つて来た神社の歴史。今日存在する神社の由緒の中途半端でないことを語りかけ、地域社会と共に生きて来た神社だからこそ言える、この山川の大切さを心から認識してもらふことを、待っているだけではなく、境内から出て行つて説得する。今や、そのような積極的な神社が、神職が、求められているのではないだろうか。

(千葉県神社庁副庁長・八雲神社宮司・
國學院大學神道文化学部教授)

「遷宮奉賛の実践に向けて」——自分ならこのように遷宮を語る——

押田 豊

平成二十五年に行われる伊勢神宮式年遷宮に向かって、現在、奉賛事業の募財活動が本格化しております。本事業の成功のためには、私たち神職がいかにして氏子を始め多くの方々に、これをわかり易く説明し、ご理解の上ご賛同いただけるかが求められています。

本宗奉賛委員会では、神職が氏子・崇敬者に対してこの事業について、しっかりと意識と認識を持つて語ることができるようになっていたために、去る二月二十八日、川越氷川神社において、平成十九年度の「教養研修会」を主催。埼玉県神社庁本宗奉賛委員会、主幹・埼玉県教育関係神職協議会、共催・研修所講師会、教化委員会、埼玉県神道青年会、埼玉県神道婦人会の協力により開催致しました。

参加者には、花園神社宮司の片山文彦先生による講演に続き、参考例となるよう、「伊勢神宮式年遷宮奉賛事業を氏子崇敬者にどう伝えるか」という題で、教化委員会の枝窪邦茂氏・吉田和生氏、埼玉協の矢島忠男氏・堀越敏男氏、神青会の関山知彦氏・高橋信和氏、神婦会の小柴捷子氏による、各自三分間程度の社頭講話をお聞きいただきました。

伊勢神宮と皇室、伊勢神宮の歴史と祭、遷宮が二十年ごとに行われる意義、敬神崇祖の考え方から、日の大神・天照大御神、式年遷宮の歴史、遷宮の予算と奉賛金、自然の循環システム、遷宮までの諸行事（天皇陛下の御

聴許から、諸祭儀）、伊勢参り、神棚と天照大御神、産土神社と伊勢神宮、日本人の心の原点など。講話者には、それぞれ自分の言葉で語っていただきました。

さらに、分散会において参加者同士による前回・今回の取り組みや考え方について活発な意見交換をしていただきました。年齢や経験、立場や認識の違う人と話し合う中で得られたものも多かったことと思います。

その上で、「遷宮奉賛の実践に向けて」——自分ならこのように遷宮を語る——という趣旨で、現状や問題点、反省や展望といった各自の観点から、原稿をお書きいただきました。

今回、この研修成果を参加された方だけでなく、当日参加できなかった方も含めて、できるだけ多くの神職に共有していただけるように、埼玉県神社庁のホームページを利用して報告することに致しました。諏訪秀一会長をはじめとする埼玉県教育関係神職協議会の方々が系統別に纏めたものを掲載しましたので、是非、参考になさって下さい。また、ご提出いただいた個別の原稿についても近く御覧いただける予定です。

この報告が、各神社総代、氏子崇敬者の方々への遷宮奉賛活動実践に活かされることを、心より期待しております。

報告は、ホームページのメニュー項目「関係団体」内にある「神社庁」のページ内にあ

ります。なお、ホームページを御覧にならない方については、神社庁までお尋ね下さい。（本宗奉賛委員会委員長・副庁長）

「遷宮奉賛の実践に向けて」——自分ならこのように遷宮を語る——

一 神宮式年遷宮奉賛の実践に向けて

1 宮司のことばで文章を作る

2 式年遷宮奉賛を氏子にどう伝えるか

3 遷宮奉賛の実践に向けて「分散会で話し合ったこと」

二 私の遷宮奉賛のすすめ方

1 語部に徹する

2 式年遷宮奉賛実践に向けての私の決意

3 お願いが通じた総代と通じない総代

4 宮司である私をもっと工夫したい
5 「感謝し祈ってきた」日本の心を大切に
するために

6 伊勢神宮式年遷宮が永遠に続けられるように

7 神宮の清掃奉仕をしての感動

8 二十年後の第六十三回に向けてすべきこと

三 式年遷宮についての社頭講話

1 伊勢神宮式年遷宮奉賛のお願い

2 私の遷宮奉賛のすすめ

3 私の神宮式年遷宮奉賛についてお願い

4 永遠に生き続ける大事業の成功を！

5 神宮の清浄な神域を後世に伝えていく誇り

6 日本のよさを維持する神宮式年遷宮に
奉賛を

（詳しい内容はホームページをご覧ください）

式年遷宮奉賛会募財状況報告

前 原 利 雄

去る六月二日、(財)伊勢神宮式年遷宮奉賛会埼玉県本部(本部長、川本宜彦埼玉県商工会議所連合会会頭)の第一回役員会(理事会)が、パレスホテル大宮において、川本本部長以下三十名の役員の出席を得て開催されました。

この役員会は、昨年二月七日に埼玉県本部が設立されて以来、初めて召集されたものであります。

役員会では、①県本部設立以降、本年三月三十一日までの事業報告及び収支会計状況報告並びに監査報告②総括予算(案)③任期満了に伴う本部長以下役員・評議員・顧問・参与の選任その他について種々審議いただき、提出議案すべて原案通り承認されました。

ここで、これまでの募財状況について報告致します。

まず、神社界の募財活動の核となります支部の設立については、神社庁支部長・郡市総代会長他神社関係者のご尽力により、昨年三月二十九日の秩父支

部を皮切りに順次設立され、十月三日の比企支部をもって九支部すべて設立されその体制が整いました。(既に庁報にて報告済)

九支部では、当初県本部がご依頼申上げた目標額を基に、支部で更に協議の上、支部目標額を決定され、県本部目標分を含め総額で、県本部目標額六億三千万円を超える六億六千万円余の目標を設定していただきました。

そして、既に昨年から実施された支部は七支部に及び、県本部では本年三分(同月五日締切り)として第一回の奉賛金(金四四、九五七、〇九八円)を本部第二業務部へ納付致しました。尚、六月五日現在の募財状況につきましては、別表の通りです。

神社界を中心とする九支部におきましては、愈々本年四月から本格的に募財活動を展開される運びと承っており、明年三月にはある一定のご成果を挙げていただけるものと存じております。

す。

その他、神社界以外の構成・協力団体においても、各団体それぞれに募財活動の開始に向け、協議を重ね準備を進めてまいりました。中でも県医師会が逸早く取纏めていただき九月には奉賛を賜りました。次いで、十月には農協中央会から奉賛取扱いについて正式に回答があり、更には県商工会議所連合会を中心とする県経済五団体も横の連絡を取りつつそれぞれ目標を設定し、本年四月からの実施を目標として頂きました。その他モラロジ協議会も本年四月から三カ年に亘る積立金方式による募財活動を計画。ロータリークラブ(第2570地区・2770地区)に対しても協力の要請を行ってまいりました。

また、県遺族会連合会については、事業の都合により募財時期は未定ですが、何れ実施下さるとの報告を受けております。

ご遷宮の進捗状況につきましては、去る四月二十五日に鎮地祭が古式のままに斎行され、愈々新造工事が始められるとの由です。

続いて明年十一月三日には、宇治橋の渡始式が行われる予定です。

今後とも引続き、県内奉賛活動を積極的に展開し、目標完遂に向けて取組んでまいる所存にございますので、神職・総代の皆様には尚一層のご理解とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(伊勢神宮式年遷宮奉賛会
埼玉県本部事務局長)

式年遷宮奉賛会埼玉県本部募財状況

平成20年6月5日現在(単位:円)

支部名	支部目標額 割当目標額	奉賛金額	達成率
北足立	170,548,400	5,551,000	3.27%
	169,800,000		
入間	130,000,000	8,090,000	6.99%
	115,800,000		
比企	43,250,000	36,497,000	92.16%
	39,600,000		
秩父	48,040,000	19,209,500	45.74%
	42,000,000		
児玉	27,600,000	3,204,000	11.61%
	(同額)		
大里	61,200,000	3,320,000	5.42%
	(同額)		
北埼玉	39,520,000	8,468,500	23.52%
	36,000,000		
南埼玉	67,800,000	0	0.00%
	(同額)		
北葛飾	43,312,000	6,558,000	16.31%
	40,200,000		
県本部	30,000,000	7,149,098	23.83%
	(同額)		
合計	661,270,400	98,047,098	15.56%
	630,000,000		

情報部活動方針

吉田和生

今期の情報部では、前回ならびに今回の遷宮奉賛活動について、神社庁県下で取り組まれた内容と結果について、調査・分析することを活動目標としました。

具体的な活動内容としては、遷宮奉賛のために各社・各支部等で行われた様々な事業について調査を行います。さらに、その集めた情報を精査し、今後の遷宮奉賛活動推進の参考となるべき資料として纏めたいと考えています。

まずは、その活動の第一歩としてアンケート調査を実施致したいと考えております。これにより、県内各社・各支部の取組方の把握と、総代・氏子の遷宮に対する意識を調査します。

次いで、そこから得られた情報を元に聞き取り調査を行い、正確な事業内容を把握して、前回の第六十一回から今回の第六十二回に至るまでの、時代や意識の変化から来るのであろう

奉賛活動の内容の変化を考慮し、二十年後の様々な状況変化をも視野に入れ、来る第六十三回の式年遷宮時においても参考となるような資料を作成したいと考えています。

この他、この調査で得られた資料を元に、神宮当局との意見交換等も図りたいと考えています。併せて、神社本庁で取り組んでいるモデル支部制度における全国の奉賛状況や参考にするべき事例、県内外を問わずに、社務運営に関する有意義な情報などがあれば、積極的に調査致します。

調査した内容を精査して皆様にご提供していきたいと考えていますので、今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

(情報部長)

祭儀研究部活動方針

山中剛

祭儀研究部では、松岡教化委員長より示された「遷宮奉賛」を活動の中心に捉え、遷宮の祭儀の研究を行なう方向で部会を進めてきました。その中で今期の活動方針として、「平安・中世・近世の遷宮―国民との関わり―及び「御師について」という二つのテーマを掲げ、これらの研究を進めて行くことにしました。

まず、「平安・中世・近世の遷宮」については、国民との関わりという観点から、現代と大きく異なる古代の遷宮及び、世の中と共に変貌する神宮の様子。時代・身分・地域性による伊勢への思い、遷宮中絶期の混乱の中で、復興に向けた取り組みに大いなる力を果たした、武士や僧尼について調べることにしました。

また、「御師について」は、明治四年までの六百年以上にわたる御師と呼ばれた人たちの活動によって、神宮の御神威が広

められ、大麻が全国に頒布され、参宮が勧められていたこの御師たちの館における祈祷の仕方や御祓大麻の奉製方法、神楽の内容について、更には、檀那巡りとその布教の方法等についても調べることにしました。

なお、当面は、この二つのテーマに関する資料の収集にあたり、疑問点を出し合う作業を進めて行く中で、調査・研究の成果を発表する手段を見出して行く事になりました。

御師がいない現代社会において、我々が平成の御師になるためには、諸国に伊勢の神様がどういう神様であったか説いてきた御師や僧尼たちの活動を考察し、その中から、今に生かせる方法があるかを見極め、目に見えないものの力に感謝の念が薄い現代人に、どのように説明できるか、研究を進めて行きたいと考えています。

(祭儀研究部長)

第二回式年遷宮告知事業活動報告

阿野勝丞

五月十七日、日高市高麗神社境内でのチャリティーバザール会場の一角をお借りし、第二回式年遷宮告知事業を行いました。前回の活動では「神宮大麻の増頒布」「式年遷宮の告知」を趣旨として活動を展開しましたが、第二回目は「式年遷宮」に絞り、人々とのふれあいを通してその意義について理解と関心を深めることに重点をおいて事業を展開いたしました。

会場の入り口に設置したテント内で、式年遷宮イメージソング「鎮守の里」のCDを流し、さらに、臨場感を高めるために、千古の杜に包まれた荘厳な神宮の四季を背景に藤井フミヤ氏が歌うDVDを放映しました。また、第六十一回の式年遷宮写真パネルを掲示し、興味関心を持たれた多くの方々にお立ち寄りいただくことができました。特に藤井フミヤ氏のDVD放映は若い人に関心を寄せていただくことができ、大きな成果を得ることができたと思います。配

布資料といたしましては、前回と同じチラシとパンフレットを三百部用意しましたが、今回は手渡すのみにとどまらず一人ひとりにアンケートにお答え頂き、意義や意味などを説明しながら配ることができました。結果、これも午前中にほとんどを配布することができました。



CDやDVD等のメディアの利用は人々の五感に深く浸透し、興味関心を寄せて頂くのに大きな効果をもたらすものと思われまふ。今後も、ありとあらゆる資料の有効活用方法を研究し、次回さらに効果的な活動を実践していきたいと思ひます。

(神社実務部員)

神主さんの伊勢街道参宮団全国の「こころ」を絵馬に託して

小林 充

神道青年全国協議会では、自らの足で歩き先人たちの思いを体感・共有しようと伊勢街道約八十キロの徒歩参宮を、平成二十年五月二十六日～二十八日の三日間で開催しました。

参加者約百五十名が、第一日は四日市から津、二日目は津から松阪、三日目は松阪から内宮まで、全国の氏子さんから託された紙絵馬を持ち、菅笠、白ハッピー、柄杓のいでたちで歩きました。

私は、二日目に九十二名の仲間と共に三重県護国神社を出発。初めは足取りも軽く、紙絵馬を神宮の大御神様へお届けする」という使命感にあふれて歩いていました。午後には三十度に達する気温でバ

テ気味となり足も棒のようでした。そんな中、街道筋の人たちが「どこから来たの」「テレビで見たよ、がんばって」などと声をかけてくださったことが、大きな励ましとなりました。

お伊勢参りは「おかげ参り」とも呼ばれています。本当に大勢の人のお陰で二日目の目的地である松阪の八雲神社に到着しました。先人たちの敬神崇祖の思い、感謝のこころを体感した徒歩参拝となりました。

(神道青年会神宮大麻奉賛推進室副室長)



平成二十一年神話カレンダー発行のお知らせ

吉田 弘

継続事業として取り組んでおります「神話カレンダー」も、これまで配布されたもので八作目となり、多くの人の目に触れていることと拝察し、ご協賛を戴きました方々には、篤く感謝申し上げます。

只今、作製を進めております平成二十一年版は、『古事記』より「天孫降臨」の部分を取り上げました。お話は建御雷神の活躍により国譲りができたところから始まります。

構成は、天の神々が喜びに沸き、天降りの準備を進める中、尊いお子様（邇邇芸命）がお生まれになります。栄え行かんとする日本の国には若々しい邇邇芸命が天降ることとなり、天空に光り輝く不思議な神・猿田彦神との出会い。天照大御神より三種の神器と稲穂を授かった邇邇芸命の一行は、無事に高千穂の峰に降り立ちます。それから幾年月、大切に守り伝えられた宝物が今日の伊勢の神宮にお祀りされていること。

以上を今回の話の、大筋の流れとして、子供たちの想像力を豊かにできるものにとの思いから、より紙芝居に近い簡潔な文章に仕上げるようにしています。また、神宮式年遷宮を控え、神宮は私たち日本人にとって「大切なところ」と伝えることができればとも考えています。

挿絵は引き続き、笠原正夫先生にお願いをしております。

本年は、早期の配布にお応えできるように、昨年よりも申し込みと締め切りの期日を若干早めにしたと思っています。どうぞ、今回の平成二十一年版「神話カレンダー」に対しましても、日本神話のすばらしさをより多くの方々に知っていただく旨、ご理解をいただきますように、皆様のご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

(教化事業部副部長)

わたしたちの住んでいる近くの神社の写真を撮ろう

福井 千秋

本年度、教化事業部では、遷宮奉賛活動という教化委員会全体の目標を踏まえつつ、本来の教化事業部のあり方を考え、三年間の活動を展開して参りたいと考えております。

子供たちに夢と元気を与え、人間の尊さを認識してもらい、次なる世代に伝統ある日本の姿を確立・伝承してもらうことが教化事業の目的と考えます。そして、子供たちに神社の杜に親しんでもらい、四季折々の祭や行事に参加してもらう事が、郷土愛を育み、神様を敬うことにも繋がってくると思います。

我々神道人は、日本人の道徳・心子供たちに語り、親たちにも語り、地域の中の神社の存在を改めて広めていく必要があると思います。

その中で、『子供たちに夢と元気を与えるための事業』の第一段階として、「私たちの住んでいる近くの神社の写真を撮ろう」と、写真コンテストを企画させていただきました。この企画は、あくまでも写真の良し悪しを問うものではなく、近くの神社に足を運んでもらうためのものです。そして、一緒に写真を撮っていただき、さらに、お社や遷宮について語っていただけたらと思います。皆様の御理解と御協力をお願い致します。

私たちの住んでいる近くの神社の写真を撮ろう

神主さんとの写真、神社の社、お祭り、風景等
子供たちに夢と元気を与えるための事業

- 応募要項**
- ① 埼玉県内の近くの神社（お祭り）で撮影した未発表のものに限り、（平成20年4月1日以前に撮影したもの）
 - ② 埼玉県在住の小学生、中学生、高校生並びに父兄
 - ③ 応募作品は郵送してください。応募前に必要事項を必ず記入のうえ、応募作品と同封して送ってください。
 - ④ カラフルプリントまたは21x21センチサイズの写真（縦向き）を1枚（デジタルカメラ作品は現像後付けたもののみ可。デジタルプリント可。画像加工不可）
 - ⑤ 締切期 平成20年8月30日必着
 - ⑥ 賞品 ・神社本庁経理賞 賞状 賞品 ・埼玉県神社庁賞 賞状 賞品 ・埼玉県神社庁教化委員長賞 賞状 賞品 ・入選 賞状 賞品
 - ⑦ 発表期 平成20年11月中旬埼玉県神社庁ホームページで発表
 - ⑧ 入選作品は、埼玉県内の神社において展示予定
 - ⑨ その他 1. 応募作品の返却はしません。2. 入賞作品は事前に定めておく（データ）を提出していただく場合もあります。3. 入賞作品の複製は埼玉県神社庁に帰属します。4. 応募成績の制限はありません。5. 二回入選いただいた個人情報は応募の継続及び賞品の発送に於いての活用はいたしません。なお、作品展示の際は、氏名及び市町村名又は学校名を掲載させていただきます。

郵便番号 330-0800
埼玉県さいたま市大宮区馬場町 1-407
埼玉県神社庁内「写真コンテスト」係 電話 048-643-3542
URL http://www.saitama-jinicho.or.jp/
主催 埼玉県神社庁 協賛 神社本庁

平成20年 写真コンテスト 応募票

お名前	氏名	年齢	性別
住所	〒 - - TEL - -		
学校名			
撮影日時	平成20年 月 日 場所	神社名	
作品名			

うらなに願書を書いてください！

長 (教化事業部)

玉敷神社神楽について―神楽の重文指定を受けて―

河野 雪雄

はじめに

この度、当神社に伝わる「玉敷神社神楽」が、図らずも神楽として県下三番目（鷺宮神社・秩父神社に次いで）の国の「重要無形民俗文化財」指定を受ける榮譽に浴しました。今私達は大きな喜びと同時に、名譽を汚さぬ責任の重さを痛感しておる所でありますが、以下に、神楽の概要を紹介させて頂きます。

一、神楽の由来

「玉敷神社神楽」の由来は明らかではありませんが、これまで、嘗ての当神社の鎮座地であった正能地区の氏子中特定の家のみ（父子相伝）で代々神楽を受け継いできたこと。当神社神主の書き残した享保年間の古記録に神楽執行の記事があることや、「正保」の年号の記された面があることから、遅くとも十七世紀後半には始まり、江戸時代を通じて行われて来たものと推定されています。



二、神楽執行の日時と場所

神楽は、二月一日の初春祭、五月五日の春季大祭、七月十五日の夏季祭及び

十二月一日の例大祭の年四回の神社祭礼の折り、午後、神楽殿で行われます。

神楽殿は天保七年の築造で、南面する神社社殿に対して、その西側に東面して建っています。構造的には、三方吹き抜け、四方柱を配した柱間二間の正方形で、周囲に三尺の勾欄付き縁を廻らすなどの点は一般的ですが、舞台面の高さが一・五メートルの腰高で、楽屋との出入口の南側に三尺余の橋懸り様の張出しがあること、加えて、今では珍しい茅葺き屋根であることなどの特徴を備えています。

三、神楽の構成と演目

玉敷神社神楽は、歌や科白（せりふ）を伴わず、仮面を用い、舞台の四隅を意識した「四方固め」と称する所作を繰り返して行うことを基本とする舞中心の神楽で、この点が関東地方に広く見られる演劇要素の強い神楽とは異なる特徴であると言えます。

演目は、神楽奉納の開始を意味する「幣の舞」に始まり、神話を題材とする舞・四座、著名な神社の祭神の舞・四座、農事の安泰を司る神の舞・三座、演劇的色彩の濃い舞・二座、その他・二座の十六座に、番外二座を加えて十八座が伝承されています。

演ずる舞人の数は、その他の二座（五行の舞）と「山めぐり」を除いて、一人若しくは二人です。また、囃子方は太鼓、鞆鼓、

笛を奏する各一人の計三人です。

囃子はその速度によって、平神楽、速神楽、中速神楽と三ツ拍子の四種があります。平神楽はゆったりとした静かな調子で優雅な舞に用いられ、速神楽は急調子で男性的な舞、或いは舞（座）の後半の喜びを表す段階で奏されます。中速神楽は前二者の中間の軽快な調子で「オカメの舞」だけに用いられ、三ツ拍子は太鼓と鞆鼓のみで、舞（座）の前半（後半はほとんど速神楽）に奏されます。

終わりに―保存会のこと―

今回の指定は「玉敷神社神楽保存会」に対して為されたものでありますが、保存会は昭和五十年、それまでの特定の家による「父子相伝」の継承が困難になり、広く正能地区全体の人たちを対象として神楽の保存を図るべく設立されたのが始まりです。併し、それでも社会環境の変化に伴って、後継者の確保に限界を生じて来ましたので、平成十一年以降、地域の限定を外すと同時に、性別に関係なく女性にも門戸を開いた結果、今では女性三人、正能地区以外の人五人を含む総勢十五人の規模となり、ほぼ体制は整うに至りました。従って、今後私達保存会のなすべきことは、先ず各会員が今回の指定の重みを十分に認識して、技芸のより一層の向上に努めることであり、同時に組織として社会環境の変化に耐え得る後継者の確保・継承体制の確立を図ることであると考えております。

（玉敷神社宮司・玉敷神社神楽保存会会長）

伊雑宮御田植式(巻頭写真)

中山 真 樹

伊雑宮の御田植式は、日本三大御田植祭の一つとして、国の重要無形文化財に指定されている。毎年六月二十四日に、三重県志摩市磯部町の伊雑宮神田で行われる。伊雑宮は伊勢神宮の別宮として、その歴史は古く、既に平安時代には神田があつたと見られている。

田植の神事は、磯部町の九字の人々が、毎年、輪番で行っているものであり、祭典当日は早朝より諸準備が行われ、神社関係者や田植奉仕者等は、伊雑宮一の鳥居から神田まで参進する。その後、午前十一時過ぎには「竹取神事」と呼ばれる田の端に立てた高さ十センチ余りの忌竹を、禪一つの若者達が引き倒す行事が行われる。

この後、田を机で均し、早乙女と田道人によって田植が行われる。田植作業中は、田植の連中の後方に太鼓や笛等の楽器の各役や唄い手などが陣取り、田植作業を唄い囃す。

最初に早乙女と田道人が交互に手をつないで横一列に東畦まで行き、そこから西畦まで、一番から九番までの謡に調子を合わせて田植えを行う。中休みの後は、鳥を追う所作をする「刺鳥差の舞」をする。その後、神田の南半分の田植が、謡の十番から十八番に調子を合わせて行われる。

最後に、躍り込みの行列が、田植を無事終えた喜びを込めて唄いながら伊雑宮に戻り、御田植式が終了する。

(庁報編集委員)

神社庁新任職員挨拶

武田 淳



四月よりお世話になっております武田淳です。私は児玉郡上里町の出身で、平成十六年三月に國學院大學文学部神道学科を卒業し、同年四月に神社本庁に奉職しました。神社本庁では財政部会計課に勤務し、主に収益事業(物品販売・旅行業)を担当しております。神宮式年遷宮のお木曳行事の担当をさせて戴いた事は大変貴重な経験でした。

本年四月より、縁あって出身県である本県神社庁の録事を拝命し、勤務させて頂いております。現在は主に承認事務や任免関係、階位関係、研修関係などを担当しております。わからない事も多々ありますが、日々勉強をしながら事務を取り進めております。本庁や神社庁の職員は、斯界におけるサービスマンであると思っております。何かございましたらお気軽にお申し付け下さい。そういった一つ一つの積み重ねが神社神道の宣揚につながっていくと信じております。今後とも宜しくお願い致します。

神社庁退職にあたり挨拶

渡邊 俊雄

青葉の候、皆様には益々御健勝にてお過ごしのことと存じます。

三月三十一日付にて神社庁主事を退職させて頂きました。神社庁旧職員が本紙にて御挨拶を申し上げます事、執筆依頼ありとは申せ、甚だ心苦く存じております。

在職中は皆様方には一方ならぬ御厚情を賜り有難く篤く御礼申し上げます。現在は大里支部、深谷市鎮座 瀧宮神社宮司として神意を体し神明奉仕に専念致しております故、今後共一層の御教導を賜りたくお願い申し上げます。

顧みますれば種々の庁業務を担当し、生涯の糧とさせて頂きましたが、殊に「研修」については後進の指導に携わり受け継ぐ事の大切さを今は実感しております。

最後になりますが、今、心に「知行合一」の言葉を噛み締め、今後も引続き邁進して参る所存でございます。誠に有難うございました。

お知らせ

この度埼玉県神社総代会役員の異動がありましたのでお知らせ致します。

監事	立野天満宮総代	中山 晃(退任)
理事	我野神社総代	吉田 裕美(帰幽)
監事	久伊豆神社総代	大野 光政(新任)
理事	白鬚神社総代	小嶋 福男(新任)
理事	香取神社総代	山野井保雄(新任)

庁務日誌抄

3・11	伊勢神宮式年遷宮奉賛会評議員会・神社庁長懇話会	4・10	番町政策研究所二〇〇八躍進の集い 中山庁長、前原参事出席	転任	松岡 俊行 (兼) 勝呂神社宮司他六社宮司 (北埼玉)
3・12	中山庁長出席 於 セルリアンタワー東急日 全国神社庁長会、季刊誌「皇室」普及委員会 中山庁長、前原参事出席	4・16	情報部会、教化委員会総会 本庁評議員一都七県の会 中山・竹本・東角井・前原出席	4・1	須田 秀行 (新) 東松山 大雷神社權宜 (比企)
3・13	教化研修部会 北足支部祭式研修会 於 水川神社「呉竹荘」 第三回神宮大麻頒布奉仕者研修会 原泰明他一名参加	4・22	関係者大会事前打合せ、教化事業部会 庁役員・支部事務担当者会議、遷宮奉賛会事務連絡会議 靖國神社春季大祭 中山庁長参列 皇大神宮鎮地祭 川本本部長、石井副本部長、中山庁長、 前原参事参列	転入	4・1 武田 淳 (新) 埼玉県神社庁録事 神社本庁録事
3・15	祭式舞普及研修会 小林桂子他一名参加	4・23	前原参事参列	転出	3・21 市川 貴弘 (本) 九重神社權宜 (北足立)
3・16	群馬県神社庁堤参事浄階一級祝賀会 中山庁長、前原参事出席	4・30	情報編集会議 神青会総会・懇親会 前原参事、武田録事出席 於 大宮「清水園」 情報部会 於 神社庁 入間支部神職総会 前原参事出席 於 川越市「水川会館」	3・31	吉田 和功 (本) 三峰神社權宜 (秩父)
3・18	情報部会	5・7	情報部会	3・31	高橋 正臣 (本) 三峰神社權宜 (秩父)
3・19	浄階一級授与式 矢島忠男宮司参列 於 本社	5・10	入間支部神職総会 前原参事出席 於 川越市「水川会館」	免	3・31 門平 昌夫 (本) 日野沢大神社宮司 (秩父)
3・21	正副庁長・議長会、神社庁協議員会・神政連代議員会、二級上・二級身分伝達式並びに交歓会 於 大宮「清水園」	4・1	星野 貴之 (新) 高橋 寛子 (新) 渡邊 広太 (新) 佐藤 悠史 (新) 篠藤 尊 (新) 今西 将之 (新) 長田 愛樹 (新) 小林 邦明 (新) 大角 主彦 (新) 新井 君美 (兼) 一條裕太郎 (新) 石山 詩乃 (新) 鈴木 公彦 (兼)	4・30	小島 淳孝 (兼) 香取神社宮司他十八社宮司 (北葛飾)
3・24	神社実務部会	3・15	星野 貴之 (新) 高橋 寛子 (新) 渡邊 広太 (新) 佐藤 悠史 (新) 篠藤 尊 (新) 今西 将之 (新) 長田 愛樹 (新) 小林 邦明 (新) 大角 主彦 (新) 新井 君美 (兼) 一條裕太郎 (新) 石山 詩乃 (新) 鈴木 公彦 (兼)	3・31	門平 昌夫 (本) 日野沢大神社宮司 (秩父)
3・25	靖國訴訟口頭弁論傍聴、報告集会 前原参事出向 於 東京地裁・靖國神社	4・1	星野 貴之 (新) 高橋 寛子 (新) 渡邊 広太 (新) 佐藤 悠史 (新) 篠藤 尊 (新) 今西 将之 (新) 長田 愛樹 (新) 小林 邦明 (新) 大角 主彦 (新) 新井 君美 (兼) 一條裕太郎 (新) 石山 詩乃 (新) 鈴木 公彦 (兼)	4・30	小島 淳孝 (兼) 香取神社宮司他十八社宮司 (北葛飾)
3・26	神社振興対策教化研究会 渡邊主事他一名参加	4・1	星野 貴之 (新) 高橋 寛子 (新) 渡邊 広太 (新) 佐藤 悠史 (新) 篠藤 尊 (新) 今西 将之 (新) 長田 愛樹 (新) 小林 邦明 (新) 大角 主彦 (新) 新井 君美 (兼) 一條裕太郎 (新) 石山 詩乃 (新) 鈴木 公彦 (兼)	4・30	小島 淳孝 (兼) 香取神社宮司他十八社宮司 (北葛飾)
3・27	一都七県事務担当者会 前原、宮澤、高橋出席	4・15	星野 貴之 (新) 高橋 寛子 (新) 渡邊 広太 (新) 佐藤 悠史 (新) 篠藤 尊 (新) 今西 将之 (新) 長田 愛樹 (新) 小林 邦明 (新) 大角 主彦 (新) 新井 君美 (兼) 一條裕太郎 (新) 石山 詩乃 (新) 鈴木 公彦 (兼)	4・30	小島 淳孝 (兼) 香取神社宮司他十八社宮司 (北葛飾)
3・27	教化委員会正副部長会 正副庁長会、総代会会計監査・総代会役員会・同評議員会 於 河口湖 於 大宮「清水園」	4・15	星野 貴之 (新) 高橋 寛子 (新) 渡邊 広太 (新) 佐藤 悠史 (新) 篠藤 尊 (新) 今西 将之 (新) 長田 愛樹 (新) 小林 邦明 (新) 大角 主彦 (新) 新井 君美 (兼) 一條裕太郎 (新) 石山 詩乃 (新) 鈴木 公彦 (兼)	4・30	小島 淳孝 (兼) 香取神社宮司他十八社宮司 (北葛飾)
4・2	同評議員会 第三回遷宮シンポジウム	4・15	星野 貴之 (新) 高橋 寛子 (新) 渡邊 広太 (新) 佐藤 悠史 (新) 篠藤 尊 (新) 今西 将之 (新) 長田 愛樹 (新) 小林 邦明 (新) 大角 主彦 (新) 新井 君美 (兼) 一條裕太郎 (新) 石山 詩乃 (新) 鈴木 公彦 (兼)	4・30	小島 淳孝 (兼) 香取神社宮司他十八社宮司 (北葛飾)
4・4	武田録事出席 第三回遷宮シンポジウム	5・1	星野 貴之 (新) 高橋 寛子 (新) 渡邊 広太 (新) 佐藤 悠史 (新) 篠藤 尊 (新) 今西 将之 (新) 長田 愛樹 (新) 小林 邦明 (新) 大角 主彦 (新) 新井 君美 (兼) 一條裕太郎 (新) 石山 詩乃 (新) 鈴木 公彦 (兼)	4・30	小島 淳孝 (兼) 香取神社宮司他十八社宮司 (北葛飾)
4・7	教化研修部会 武田録事出席	5・1	星野 貴之 (新) 高橋 寛子 (新) 渡邊 広太 (新) 佐藤 悠史 (新) 篠藤 尊 (新) 今西 将之 (新) 長田 愛樹 (新) 小林 邦明 (新) 大角 主彦 (新) 新井 君美 (兼) 一條裕太郎 (新) 石山 詩乃 (新) 鈴木 公彦 (兼)	4・30	小島 淳孝 (兼) 香取神社宮司他十八社宮司 (北葛飾)
4・9	県宗連理事會 宮澤主事出席 於 埼玉會館	5・1	星野 貴之 (新) 高橋 寛子 (新) 渡邊 広太 (新) 佐藤 悠史 (新) 篠藤 尊 (新) 今西 将之 (新) 長田 愛樹 (新) 小林 邦明 (新) 大角 主彦 (新) 新井 君美 (兼) 一條裕太郎 (新) 石山 詩乃 (新) 鈴木 公彦 (兼)	4・30	小島 淳孝 (兼) 香取神社宮司他十八社宮司 (北葛飾)



埼玉の社叢

入間市三輪神社社叢ふるさとの森

入間市中神字坂上三四五

海原の波紋を思わせるような、一番茶の摘み取りを終えた一面の茶畑の中に、孤島のようにぽっかりと浮かぶ三輪神社の杜がある。

神社の北側を霞川が流れ、その向こう（写真奥）には衝立のように加治丘陵が東西に延びており、集落は丘陵の麓に沿って分布する。

この丘陵の斜面には、九世紀前後に操業されていた古代の窯跡が多数分布しており（東金子窯跡群）、日用の須恵器のほか、九世紀中頃には、武蔵国分寺七重塔再建の瓦が焼かれたことがわかっている。

縁起によると、往昔、当地で幾百歳という老翁老婆が常に琵琶を弾いていた。里人はこれを敬って国津神と呼び、この翁のいるところを

「中神村」、または「比和野」と称した。承平六年（九三六）九月、

藤原秀郷がこの野に狩りに訪れた時、琵琶の音を聞き、人を遣って探させたところ翁と婆であった。秀郷が何人かを問うと「宇賀彦、宇賀姫なり、五穀の守護としてこの所に遊べり」と答えた。秀郷は神であることを知って宮を建立し、比和野の比和大明神と称したという。文

明四年（一四七二）には、時の代官が当社の大破を補修している。その後、正保慶安の頃（一六四四～五二）、また大破に及んだが、地

頭の神保四郎右衛門尉政利の助成と中神・根岸・新久の三ヶ村の氏子二十四名の寄進によって万治二年（一六五九）再建。翌年二月、大和国三輪大明神を相殿に勧請し、以来、三輪大明神と改称したという。

当社の社叢は、昭和五十九年十二月にふるさとの森に指定された。約四九〇の境内の林相は、スギ・ヒノキ・シイなどで構成されており、樹齢二百年近いマテバシイやスタジイの大木も見られる。

